⑷　当機構の取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102―0076 東京都千代田区五番町５－１　ＪＳ市ヶ谷ビル４階　独立行政法人科学技術振興機構　イノベーション推進本部　産学官イノベーション創出拠点推進部　契約・管理担当　山下　義人　電話03―3238―7682　ＦＡＸ03―3238―5373
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年６月25日11時00分　独立行政法人科学技術振興機構　イノベーション推進本部　産学官イノベーション創出拠点推進部　中会議室
⑷　入札書の受領期限　平成22年８月２日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成22年９月７日11時00分　独立行政法人科学技術振興機構　イノベーション推進本部　産学官イノベーション創出拠点推進部　入札室１
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札執行回数　５回を限度とする。
⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　当機構が作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Yukihiro Sugaya, Director of the Department of Financial Affairs, Japan Science and Technology Agency (JST)
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : MALDI(Matrix Assisted Laser Desorption/Ionization) - Mass Spectrometer system, 1 set
⑷　Delivery period : By 15, March, 2011
⑸　Delivery place : As shown in the specification
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have the following Grade in terms of the qualification for participating in tenders by JST or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal year 2010, 2011 and 2012,
※sales of product, Grade A, B or C
④　not be currently under suspension of dealings by JST,
⑤　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00 2, August, 2010
⑻　Contact point for the notice : Yoshito Yamashita, Department of Regional Innovation Activities, Innovation Headquarters, JST, JS Ichigaya Bldg., 5―1 Gobancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―0076 Japan, TEL 03―3238―7682

○第 22―1308 号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　キャピラリー電気泳動質量分析装置　一式
⑶　調達件名の特質等　仕様書に定める。
⑷　納入期限　平成23年３月15日
⑸　納入場所　京都産業科学技術総合イノベーションセンター棟（詳細は仕様書に定める）
⑹　入札方法　落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は消費税等にかかわる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札書に記載された金額の100分の105に相当する金額に１円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　独立行政法人科学技術振興機構又は全省庁統一資格のうち以下の全てを満たす競争参加資格を取得している者
①　資格の種類：物品の販売
②　格付け：Ａ、Ｂ又はＣ等級
③　資格の有効年度：平成22・23・24年度
なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。また、新たに当機構から競争参加資格を得ようとする者は、平成22年７月26日17時00分までに下記の申請先に申請書類を提出すること。
〒332―0012 埼玉県川口市本町４－１－８　川口センタービル14階　独立行政法人科学技術振興機構　経理部　契約調整課　電話048―226―5617　ＦＡＸ048―226―5652
⑷　当機構の取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102―0076 東京都千代田区五番町５－１　ＪＳ市ヶ谷ビル４階　独立行政法人科学技術振興機構　イノベーション推進本部　産学官イノベーション創出拠点推進部　契約・管理担当　山下　義人　電話03―3238―7682　ＦＡＸ03―3238―5373
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年６月25日13時30分　独立行政法人科学技術振興機構　イノベーション推進本部　産学官イノベーション創出拠点推進部　中会議室
⑷　入札書の受領期限　平成22年８月２日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成22年９月８日11時00分　独立行政法人科学技術振興機構　イノベーション推進本部　産学官イノベーション創出拠点推進部　入札室１
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札執行回数　５回を限度とする。
⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。